

# 定住新築住宅固定資産補助金

令和4年度版  
チラシ

## ●交付対象 ①②すべてに該当する人

- ① **令和3年3月31日まで**に新築住宅を取得し、「南関町定住住宅取得等補助金」の交付を受けた人
- ② 世帯が町税等を滞納していないこと



## ●補助金額

当該年度に支払うことが確定した固定資産税額(限度額50,000円)×3カ年度

## ●申請期間 該当年度の固定資産税額完納日から3月31日まで(毎年度申請)

該当年度	対象者	申請期限
令和4年度	平成31年1月1日～令和3年3月31日までに新築住宅を取得	令和5年3月31日

※受給資格があり、1月までに申請のない人につきましては案内文書及び申請書一式を送付します。

## ●必要書類

### 【毎年度必要】

	必要書類	取得先	備考
1	住民票謄本(本籍、続柄記載)	南関町役場 (税務住民課)	同一世帯の人すべてが記載されている証明です。 ※1通200円
2	納税証明書(未納がない証明)	南関町役場 (税務住民課)	世帯の18歳以上のすべての証明が必要です。 ※1通200円
3	領収書の写し		納付書支払いで4～12月に申請する場合のみ

### 【初年度のみ追加で必要】

	必要書類	取得先	備考
4	新築住宅の登記事項証明書	熊本地方法務局 玉名支局 〒865-001 玉名市岩崎273 電話:0968-72-2347	
5	代表者指定届	南関町役場 (まちづくり課)	共有名義の場合のみ

## ●その他

- ・南関町に住民登録されていること。
- ・長期優良住宅についても、一般の住宅と同様に交付期間は3カ年度です。
- ・住民税以外の未納がある場合、該当料金の支払確認後に手続きを再開いたしますので、補助金のお支払いに時間を要する場合がございます。あらかじめご了承ください。

下記のいずれかに該当する場合には、  
補助金を返還していただくことになりますので、ご注意ください。

- 要件に該当しなくなったとき
- 虚偽の申請、その他不正行為があった場合 など

## ●問い合わせ

南関町役場 まちづくり課 まちづくり推進係  
熊本県玉名郡南関町関町64番地  
Tel.0968-57-8501(直通)